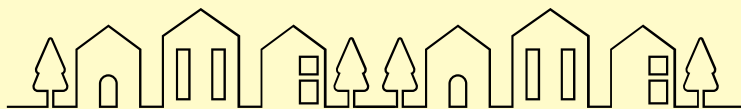


支援機関の
皆さまへ

厚生労働省は発達障害児者への地域支援体制として発達障害児者の家族同士の支援を推進するため、同じ悩みを持つ家族に対するピアサポート等の支援を充実させることを掲げ、身近な場所で支援が受けられるよう、対象自治体を市町村に拡充しました。

発達障害 ペアレントメンター 派遣事業を活用しませんか？



発達障害
ペアレントメンターとは・・・

「信頼できる相談相手」という意味で、専門家ではなく発達障害のお子さんを育てている先輩保護者です。子育てする中でご家族が抱える悩みや不安な気持ちに寄り添い、子育ての経験談や地域資源の情報をお伝えすることで、ご家族を応援します。

富山県では、平成21年度からペアレントメンター事業を進めており、ほっぷが行う相談援助に関する研修を受講・修了されています。

ほっぷ・ペアレントメンター・関係機関の皆さまと一緒に茶話会等を企画しませんか？関係機関の皆さまからのご依頼をお待ちしています。

保護者から

こんな声はありませんか？

- ・発達が気になるけど、
どうやってかわったら良いの？
- ・子どもの落ち着きがなくて困っている
- ・進路や進級はどうしたら良いの？
- ・友達とうまくいっていない様子で・・・
- ・ゲーム・スマホの使い方や
約束はどうしているの？
- ・親子関係がうまくいなくて・・・

こんな場面で活用ができます！

- ・家族の相談会や茶話会、座談会
などへの派遣
- ・支援者（学校・保育所・幼稚園など）
や保護者への子育て経験講演会
- ・市町村の保健センターが実施する
相談会や親子教室への参加
- ・児童発達支援センターや放課後等デイ
サービスでの家族教室への参加
など

一緒に地域のご家族を支える活動を展開しませんか？
ぜひお気軽にほっぷにお声がけください！

富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」

お問い合わせ

076-438-8415

hop@toyama-reha.or.jp

ほっぷHP



ペアレントメンター派遣までの流れ

①ほっぷへの問い合わせ→ 派遣依頼書を送付

- ・ほっぷへ問い合わせ（電話）
- ・ほっぷホームページから「ペアレントメンター派遣依頼書」をダウンロード
- ・ほっぷメールアドレスへ送付

②ほっぷで派遣調整

- ・ほっぷでペアレントメンターの調整をし、派遣を決定
- ※内容によってはお断りする場合もございますのでご了承ください。
（派遣依頼機関等へ「派遣通知書」を送付します。個人情報に記載してあるので取り扱いご注意ください。）

③事前の打ち合わせ等

- ・派遣決定後、必要に応じてほっぷ又はペアレントメンターと派遣依頼機関等で打ち合わせを実施。

④ペアレントメンターが訪問・活動 （富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」職員同行）

- ・活動終了後、派遣を依頼した機関等から「実施報告書」の提出

利用できる機関・団体

- ・市町村
 - ・保育所・幼稚園
 - ・教育機関
 - ・児童発達支援センター
 - ・保健センター
 - ・放課後等デイサービスなどの福祉事業所
 - ・親の会
 - ・医療機関
- など

活動イメージ（例）① 茶話会

1. あいさつとルール説明
2. 自己紹介
3. ペアレントメンターからの経験紹介
4. フリートーク
5. 閉会あいさつと感想

活動イメージ（例）② 経験講演会

1. あいさつ
2. 自己紹介
3. ペアレントメンターからの経験講演
4. 質疑応答
5. 閉会あいさつ



- ・謝礼や交通費は、依頼元の予算に応じてご準備ください。ペアレントメンターに直接お支払いください。
- ・お申込みは利用希望日の2か月前までお願いします。
- ・「派遣通知書」はお申込みから2週間以内に送付します。
- ・個人からの申し込みは現在お受けしておりません。
- ・その他ご不明な点はほっぷまでお問い合わせください。

